

* 内閣府男女共同参画局

- ・ **パープルダイヤル - 性暴力・DV相談電話 - 0120-941-826** (2月7日)

受付期間平成23年2月8日(火)10:00～3月27日(日)22時

<http://www.gender.go.jp/purple.html>

リーフレット 表 http://www.gender.go.jp/pdf/purpledial_jp_f.pdf

裏 http://www.gender.go.jp/pdf/purpledial_jp_b.pdf

英語、韓国語、スペイン語、タイ語、タガログ語、中国語のリーフレットもあります。

* 子どもの虹情報研修センター

- ・ **紀要(No.8)(2月10日)**

http://www.crc-japan.net/contents/guidance/pdf_data/kiyou_no8.pdf

* WAM NET

- ・ **全国児童福祉主管課長会議資料(平成23年2月10日開催)(2月14日)**

<http://www.wam.go.jp/wamappl/bb16GS70.nsf/vAdmPBigcategory60/330213C1C1D619EF49257837001AC5E2?OpenDocument>

- ・ **第34回社会保障審議会児童部会資料(平成23年2月18日開催)(2月21日)**

<http://www.wam.go.jp/wamappl/bb11GS20.nsf/vAdmPBigcategory10/5FADD655A686B4254925783E001A793D?OpenDocument>

- ・ **社会的養護の現状について(上記第34回社会保障審議会児童部会資料より)**

[http://www.wam.go.jp/wamappl/bb11GS20.nsf/0/5fadd655a686b4254925783e001a793d/\\$FILE/20110221_1shiryou8.pdf](http://www.wam.go.jp/wamappl/bb11GS20.nsf/0/5fadd655a686b4254925783e001a793d/$FILE/20110221_1shiryou8.pdf)

* 警察庁

- ・ **平成22年中における子どもや女性を守るための匿名通報事業の運用状況について(2月3日)**

http://www.npa.go.jp/safetylife/hoan/h22_tokumei.pdf

- ・ **犯罪統計資料(平成22年1月～12月)(2月4日)**

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001029301&cycode=0>

- ・ **犯罪統計資料(平成23年1月)(2月10日)**

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001029370&cycode=0>

・少年非行等の概要(平成22年1月～12月)(2月24日)

<http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/shounennhikou220224.pdf>

* 読売新聞

・虐待防止へ親権停止制度・・・法制審が答申(2月16日)

<http://www.yomiuri.co.jp/komachi/childcare/cnews/20110216-0YT8T00229.htm>

・情緒障害児の76%虐待経験...短期治療施設(2月16日)

全国に37か所ある情緒障害児短期治療施設(情短)の全入所者1128人(昨年11月時点)のうち、853人が虐待された経験を持つことが読売新聞の調べでわかった。

被虐待児の割合は約76%と14年前に比べて倍増していた。アンケート調査への回答では、約7割の施設が職員不足を訴え、被虐待児への対応に追われた職員の疲労が目立つ。専門家は「体制見直しが必要」と指摘している。

読売新聞が昨年11月～今年1月、37施設に電話での聞き取りとアンケートを行った。全国情緒障害児短期治療施設協議会などが1996年、当時の16施設を調べたところ、被虐待児の割合は約35%だった。

本紙アンケートには21施設が回答。14施設が「職員不足」とし、自傷行為や児童間暴力などへの対処の難しさを訴えた。ある施設職員は「昔は集団治療が多かったが、今は個々の症状ごとに治療が必要で、施設はパンク寸前」と話した。

児童相談所の一時保護を経由した児童が多いが、2009年度退所の約20人のうち、自宅に帰ったのは約4割。4割弱は児童養護施設へ移ったが、なじめずに逆戻りしたケースもあるという。

行政に望む施策では、半数以上の施設が「職員配置基準の見直し、増員」に言及。入所者数に応じて行政が払う「措置費」の引き上げを求める声も多かった。

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20110216-OYT1T00610.htm?from=nwlb>

・わいせつ教諭相次ぐ・・・被害の4割勤務先の子(2月20日)

全国の公立小、中、高校と特別支援学校で、児童買春や盗撮などのわいせつ行為により教員が懲戒処分を受けるケースが相次いでいる。

1999年度に懲戒処分は97人(うち懲戒免職56人)だったが、その後、増加傾向をたどり、ここ数年は、150人前後で推移。2009年度は10年前の1.4倍に増え、懲戒免職も2倍近くに上った。被害者は、勤務先の児童・生徒が4割を占めた。各教育委員会は処分基準の厳格化など、再発防止に取り組むが、十分な成果は上がっていない。

文部科学省が47都道府県と18政令指定都市の計65教委を通じて調査した結果、09年度にわいせつ行為で処分された教員は138人。内訳は懲戒免職100人、停職24人、減給9人、戒告5人。懲戒処分には至らない訓告や諭旨免職も15人いた。09年度

の事例(訓告、諭旨免職含む)を見ると、被害者が、勤務先の児童・生徒だったケースが63件(41・1%)で、対象行為は「体に触る」が55件(35・9%)、「性交」が33件(21・5%)、「盗撮・のぞき」18件(11・7%)など。中学教員が57人と最多で、高校教員46人、小学教員38人と続く。

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20110219-OYT1T00908.htm>

* 朝日新聞

・ 児童虐待防止へ2年間親権停止案 法相諮問機関が答申(2月15日)

法相の諮問機関「法制審議会」の総会が15日、法務省で開かれ、児童虐待を防止するために親権を最長で2年間停止できる内容を盛り込んだ親権制度の見直し要綱案を江田五月法相に答申した。政府は関連する民法の改正案を今通常国会に提出する。

現行の民法には、親権を親から奪う「喪失」の制度があるが、期限の定めがなく、親子関係が完全に絶たれてしまうため、積極的には使われてこなかった。虐待を防ぐためには、一時的に親権を制限できる仕組みが必要だとして、昨年2月に当時の千葉景子法相が諮問していた。

要綱案はまた、親の代わりに親権を持つ「未成年後見人」を1人としていた民法の条文を削除し、家庭裁判所の選任で、児童養護施設を運営する社会福祉法人など、法人も含めた複数がなれるようにした。喪失や停止の申し立ても、親族や検察官だけでなく、未成年後見人や子供自身もできるようになる。

また、遺産分割などを扱う家裁の審判を利用しやすくする新法「家事事件手続法(仮称)」の要綱案も同日、法相に答申された。現在の家事審判法を全面的に見直して、これまで家裁の裁量に委ねられてきた参加者の権限や立証の期限などを明確にするほか、遠方の関係者が参加しやすいよう、テレビ会議システムを使えるようにする。

<http://www.asahi.com/edu/news/TKY201102150575.html>

・ 対論) 幼保一体化どう考える(2月15日)

http://mytown.asahi.com/shizuoka/news.php?k_id=23000321102150001

* 毎日新聞

・ '11・予算から: 福岡市 虐待防止 強化策で弁護士が常駐 / 福岡(2月22日)

児童虐待防止の強化策として、児童相談所にあたる「市こども総合相談センター」を増員する。全国の自治体としては初めて弁護士(1人)を職員として採用する。4月1日の配置を目指す。

弁護士はセンターに常駐し、虐待を受けたこどもを強制的に親から引き離す「職権保護」を助言するなど迅速な対応を図る。職員が法的対応を習得するまでで5年の期限付き採用。さらに児童福祉司、児童心理司(計4人)も増やす。事業費は6700万円。

市の職権保護の件数はこれまで年間十数件で推移していたが、08年度は29件、09年度は47件と急増。10年度は1月現在で61件。今後も日常的に法的対応が必要となるとみられることから、市は常駐が必要と判断した。【鈴木美穂】

・**児童虐待：昨年は99年以来最多…警察庁まとめ**(2月24日)

昨年1年間に全国の警察が検挙した児童虐待事件は354件で、前年を5.7%上回り、統計を取り始めた99年以来最多となったことが警察庁のまとめでわかった。

「近隣などからの通報」で発覚したケースが40件で、前年から倍増した。

被害児童数は362人で前年比4.3%増。うち死亡したのは33人。発覚の端緒は多い順で(1)家族・知人からの通報99件(2)児童相談所からの通報79件(3)近隣などからの通報40件で、近隣などからの通報は、前年の20件から倍増した。警察庁は「児童虐待に関する社会の関心の高まり」が背景にあると分析している。

一方、全国の警察が昨年検挙した児童ポルノ事件は1342件(前年比43.5%増)、被害児童は618人(同52.6%増)で、いずれも増加傾向が続いた。【鮎川耕史】

<http://mainichi.jp/select/wadai/news/20110224k0000e040035000c.html>